



町議会だより

おおなん

No. 56

2017・4・15
(H29)



元気でがんばってね

市木小学校 卒業式のように

3月
定例会
特集

今月の
注目！

■ 29年度当初予算可決 (2)

■ しごとづくりセンターを新規設置 (4)

0億4300万円



予算審議と議論を尽くした任期最後の定例会

3月定例会

目指せ！町民が主役の地方創生

地区別戦略を軸にまちを活性化

3月定例会を3月6日から16日までの11日間にわたって開きました。平成29年度予算は連合常任委員会で慎重に審議しました。執行部提出の68議案を審議し、賛否の分れた議案もありましたが、すべてを可決しました。

一般会計予算は前年度比3億9000万円の減額となり、110億4300万円を可決しました。特別会計を含むと144億2600万円となりました。

予算編成の

重点項目

開会初日に町長施政方針が述べられ、平成29年度当初予算案、人事案、条例案、諸議案が上程されました。

29年度の予算編成はテーマを『目指せ！町民が主役の地方創生』と掲げ、「選択と集中」による重点施策の財源確保と着実な執行」また、「行政改善の推進」を重点項目の基本として次の7項目に重点を置いて予算計上されています。

当初予算の

主な事業

◎しごとづくりセンター事業(4ページに掲載)

2284万円

(1) JR三江線廃止後の生活交通確保と地域の活性化

性化

(2) 邑南町総合戦略の実現

(3) 日本一の子育て村構想のさらなる推進

(4) 健康づくり、地域包括ケアの推進

(5) 共生社会の実現

(6) 文化財の保全と活用促進

(7) 安心・安全の町づくり

◎瑞穂道の駅周辺整備構

想策定事業

1166万円

◎羽須美地域振興プロジェクト事業

135万円

◎矢上駅改修整備事業

1920万円

◎いわみ西保育所空調設備事業

3928万円

◎ごみ処理施設整備事業

3649万円

◎出羽公民館エアコン改修事業

2222万円

◎庁舎IP電話システム整備事業

3500万円

29年度 一般会計

前年度比3.4%減

11

平成29年度の国の地方財政計画によると、地方の一般財源総額は社会保障の充実分の確保も含め28年度を上回るとされていますが、地方交付税は微減となっています。

邑南町は自主財源（約16%）が乏しく、依存財源（約84%）に頼る本町では大幅な税収の増額が期待されない上に合併算定替えに伴う交付税の縮減措置や人口減少の影響

財政状況

- ◎携帯電話等エリア整備事業 2681万円
- ◎町道新設改良事業 1億5266万円
- ◎石見東小学校校舎改修事業 7830万円
- ◎旧山崎家住宅改修事業 2730万円
- ◎賃貸住宅建設補助事業 3899万円
- ◎空き家バンク活用促進事業（空き家の家財道具等の処分や清掃費用、空き家の管理費用の一部を補助）

もあり、一般財源の確保が大変厳しい状況といえます。

厳しい財政状況の中、29年度当初予算では財源不足を調整するための財政調整基金の取り崩しをせず、起債発行の目安となる5億円を下回る4億4690万円で予算編成されたことは評価できます。

また、町債残高（借入金）が減少していることや自治体の資金繰りの指標として財政健全化法に基づき算出が義務付けられている実質公債費比率（借金返済の負担度）が改善見込みであることは特筆に値します。

限られた財源で効果の高い事業を執行するため、「主に行政の内部経費を27年度決算に比べ97%以下となるように」「町単独で団体の活動に対して行う補助金については、ゼロから見直し、必要最低限の額となるように」を予算の基本事項として編成されました。

平成29年度一般会計及び公営事業会計の当初予算

	予算		前年比較増減	増減率(%)	基金(積立基金)残高見込		町債(借入金)残高見込	
	平成28年度	平成29年度			平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末
一般会計	114億 3,300万円	110億 4,300万円	△3億 9,000万円	△3.4%	45億 7,014万円	44億 9,605万円	137億 7,444万円	132億 2,642万円
国民健康保険	15億 9,900万円	16億 6,100万円	6,200万円	3.9%	627万円	7万円	0万円	0万円
直営診療所	5,700万円	5,900万円	200万円	3.5%	0万円	0万円	0万円	220万円
後期高齢者医療	3億 6,900万円	3億 7,400万円	500万円	1.4%	0万円	0万円	0万円	0万円
簡易水道 ※	6億 4,900万円	—	△6億 4,900万円	皆減	0万円	—	34億 2,460万円	—
下水道	8億 4,400万円	8億 4,600万円	200万円	0.2%	6,940万円	6,603万円	63億 7,430万円	60億 3,585万円
電気通信	4億 4,400万円	4億 4,300万円	△100万円	△0.2%	1億 5,700万円	1億 3,656万円	8億 149万円	6億 2,470万円
特別会計合計	39億 6,200万円	33億 8,300万円	△5億 7,900万円	△14.6%	2億 3,268万円	2億 266万円	106億 39万円	66億 6,275万円
総合計	153億 9,500万円	144億 2,600万円	△9億 6,900万円	△6.3%	48億 282万円	46億 9,871万円	243億 7,483万円	198億 8,917万円

※千円以下を四捨五入で表記のため、実際の額と差異が生じています。 ※簡易水道は公営企業会計(法適用)へ移行

平成29年度公営企業会計（法適用）の当初予算

	予算		前年比較増減	増減率(%)	基金(積立基金)残高見込		町債(借入金)残高見込	
	平成28年度	平成29年度			平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末
水道事業会計	—	8億 5,734万円	8億 5,734万円	皆増	—	0万円	—	32億 6,808万円

※千円以下を四捨五入で表記のため、実際の額と差異が生じています。

※予算規模の増は、公営企業会計への移行により減価償却費等が計上されたことによる。

※簡易水道事業の基金は公営企業への移行に伴い発生する諸経費を見込み積み立てられたものであり、この度の移行の財源として活用されたことによる。

議論が白熱！

新規事業しごとづくりセンター設置

次世代に受け継ぐ
元気な町をめざして

これまでの議会だよりでもお知らせをしてきました、「しごとづくりセンター（案）」が3月定例議会において、平成29年度の当初予算案の中に、正式名称として設置する議案が上程されました。

正式名称を「邑南町しごとづくりセンター」とし、設置場所については、昨年の12月議会でも町内各地域どこからでも相談に行きやすい場所として、商工会瑞穂経営支援センター（瑞穂地域・出羽）が示され、議会報

55号にて皆さんに報告してまいりました。しかし、商工業者のみならず、農林業の振興や6次産業化の推進を視野に入れ、幅広い相談や指導をめざす意味から、町民の皆さんが集まりやすく利用しやすい場所として、田所公民館の町民ホールの一角を改装して設置することになりました。

しごとづくりセンターの主な事業内容

- 町内事業者及び起業者の相談窓口と課題解決の相談業務
- 町内事業者の経営の安定と発展に繋がる調査・分析の支援
- 各関係機関との連携しごとづくりセンター

の運営は、これから公募するセンター長・産業支援推進職員（役場職員）・事務補助をする臨時職員の3名体制でスタートすることになります。

議員間討議で出た意見

産業建設常任委員会や全員協議会、議員間討議により議論を重ね、議会からは、センター長の選任方法や、雇用形態、報酬等の提案に対して多くの意見や質問が出され、議論は非常に白熱しました。

主な意見・質問は、次のとおりです。

- 月額100万円の報酬は町民から受け入れられないのではないか
- 優秀な人材と言いつつ、公募での選任に多額の費用を計上するのは矛盾しないか
- 成果が出ない場合はどう考えるのか



f - b i z での成功事例を語る

小出宗昭氏

● 起業や相談件数の目標値でなく、具体的に評価の指標を定めるべき

町長は「センター長が決定してから、指標などについて見直したものを改めて議会に示したい」とし、執行部からは、過疎ソフトを使い、7割部分が国からの交付税算入があることや、町の報酬審議会においても、産業振興に向けて成功を期待する部分もあり、妥当であるとの意見をいただいたなどの説明がなされました。

これからの地方創生の取り組みの中で、商工業の「一点突破」の取り組みは地域の産業振興、活性化への起爆剤として、必要な取り組みであるという執行部の強い意志もあり、議会としてもその思いは共有できるものであるとして承認しました。

今後のしごとづくりセンターの成果に期待するものです。

町内事業者の皆さんも、町民の皆さんも、気軽に利用していただきたいと思います。

なお、一般質問においても、多くの議員から「しごとづくりセンター」に関する質問が取り上げられましたので、そちらもご参照下さい。

（8、10、13、15ページ参照）

邑南町まちづくり講演会2017



1月に開催されたまちづくり講演会

商工会会員・議員・行政関係者が出席



えっ？このまま町にある公共施設を 全部維持するとしたら 今後40年間毎年30億円必要??

公共施設等総合管理計画案

公共施設面積を30年で10%縮減

町内の公共施設について、今後30年間で延べ床面積ベース約10%縮減する目標を盛り込んだ総合管理計画案がまとまり、議会に示されました。

町内の公共施設について、今後30年間で延べ床面積ベース約10%縮減する目標を盛り込んだ総合管理計画案がまとまり、議会に示されました。

今後、町民や議会・関係団体の理解と協力を求めます。

中小企業・小規模企業振興条例

地元企業が元気になれば おのずと地域は元気になる

合併の前後より、多様化する町民サービスの向上を図るため、さまざまな公共施設が整備されてきました。現在、邑南町の1人あたりの公共施設面積は、同規模の自治体と比べて約3倍となっています。

本町の中小企業・小規模企業はこれまで地域社会を支え、雇用や賑わいを創出することで町民の暮らしの向上に大きく貢献してきました。

しかしながら、近年の

今後人口減少や少子高齢化が続くことが予想され、税収等の歳入の減少が避けて通れない見通しです。全ての公共施設の維持管理や更新等に十分な予算を確保することが困難になることが考えられます。

既存の公共施設をできる限り活用し、地域に必要な施設を客観的なデータを元に、町民の皆さんとともに検討する必要があります。

めながら公共施設等の適正な配置や計画的な保全を推進するため公共施設等マネジメント基本方針を定めることになっていきます。

いくためには町内事業者の自助努力はもちろんの事ですが、町民が一体となり地元産業・企業を守っていくという理念を持ち、支援していくことが求められます。

中小企業・小規模企業に関する施策につき町の責務を明確化し、教育機関・金融機関などの連携や町民の理解協力を求めた条例を制定することが提案をされ、全員一致で可決されました。

議会からは、理念だけ語るのではなく、行政も

物資購入にかかるより一層の地元調達の促進や町民に対して具体的な取り組みへの訴求に努めるべきだという意見がありました。

今後はこの条例が「し

邑南づくり教育計画

次代を担う邑南の人づくりのために

平成28年に策定された「邑南町第2次総合振興計画」の中で教育分野での計画を「教育大綱」と位置づけ、今後の本町の教育の方向性が示されました。

この大綱並びに平成24年の「邑南町教育のあり方」の答申との整合性を図り、次代を担う邑南の人づくりのための重要施策を示す「邑南づくり教育計画」が策定され、今定例会で示されました。

めざす方向は「次代の邑南町を担う人材育成」を軸に、ふるさとを学び、人と文化を育む豊かなまち、活力ある輝く地域が志ある子どもたちを育てることです。

「ごつくりセンター」の活動とも連携をし、町内産業の振興と地域内経済循環への取り組みに寄与することを望むものです。

このまちで暮らすことを選び、このまちを支え、よりよいまちづくりに参画する私たちの隣人を育てる「世界へも羽ばたける力」を掲げ、地域を担う人材の育成、生きる力を育む教育の推進、地域文化の創造をめざすとしています。

本町の子どもたちが、高い志を持ち、異質な考えとも積極的に出会い、豊かな表現力を持ち、課題解決に向かい続ける意欲を持てるよう、町民の皆さんと連携し、着実に取り組んで行っていくものです。

討論

平成29年度 一般会計予算

反対
大和磨美議員



学校教育予算の削減はすべきではない

平成29年度一般会計当初予算案に反対の立場で意見を述べる。

地方交付税減額で一般財源の確保が難しい中、財政調整基金を崩さないなど工夫して予算編成したことは評価する。
新規事業である「しごとづくりセンター」の設

置については、本町の産業振興の起爆剤となるよう期待を寄せている。

昨年度から継続の地区別戦略実施事業に対しても予算確保し、地域づくりへの応援姿勢がみられる。

しかしながら、学校管理費の一律カットや英語指導助手の1名削減等、子どもたちの学校生活に影響が懸念される。

また、フィンランドからの国際交流員を受け入れるための予算は、町民の思いに沿っているか疑問である。

生活交通体系の構築について、具体的な施策が示されていない状況である。住民の声に応え早急に対策すべきである。

以上のことから、この議案に反対する。

賛成

瀧田均議員



選択と集中の考え方を反映した予算を評価

平成29年度当初予算案は、従来から行っている「日本一の子育て村」や「A級グルメ立町」等の事業に加え、平成28年度からの新規事業である「地方版総合戦略」への取り組みにも力点を置き、事業継続がなされている。

また、行財政改善の推進にも重点を置き、財政調整基金の取り崩しを行っていないことは、従来の事業運営に対して「選択と集中」の考え方を反映させたものであり、大きく評価できる。

新規の「しごとづくりセンター」事業には、同志という覚悟で見守りたい。

「目指せ！町民が主役の地方創生」をテーマとした平成29年度当初予算案は、町発展のため有益な予算となっている。

本予算案に賛同いたたくようお願い申し上げ、賛成討論とする。

邑南町中小企業・小規模企業振興条例

賛成

清水優文議員



条例制定により元気な町となることに期待

町内の誰もが元気でいることが、町の活力につながるものと信じている。

本条例は、農林商工等の連携や6次産業化の促進も盛り込んであり、多くの事業者にも夢を与える理念条例となっている。

町内の中小企業・小規模企業の振興は、最終的には安心して暮らすことのできる町づくりになるため、本条例を制定し関係者を応援することに賛成する。賛同願いたい。

発委

議会運営委員会からの発委により、発委第1号が提出され、審議の結果全員賛成で決議されました。

採択

山中康樹委員長



発委第1号

「邑南町委員会条例の一部改正について」

提出者 議会運営委員会

山中康樹委員長

①第1条の改正

委員会条例の別表のうち、危機管理課を管財課に改める。(29年4月1日施行)

②第2条の改正

新しい常任委員会の定数と所管事項

常任委員会の名称	定数	所管
総務教民常任委員会	7人	総務課・企画財政課・町民課・福祉事務所・保健課・会計課・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員の所管に関する事項、他の委員会の所管に属さない事項
産業建設常任委員会	7人	管財課・定住促進課・税務課・農林振興課・商工観光課・建設課・水道課・農業委員会・固定資産評価委員会の所管に関する事項

常任委員会を2委員会制とし、名称を「総務教民常任委員会」と「産業建設常任委員会」とする。委員の定数はそれぞれ7人とする。(29年5月1日施行)

発委第1号は、全員賛成で可決しました。

議案の ゆくえ

2月臨時会を2月3日に開催し、1件の議案を可決しました。議案は新農業委員会制度移行に伴った委員会構成の変更による条例改正でした。

2月臨時会にあわせて議会全員協議会を開催し、1月に発生した、いこいの村しまねの食中毒に関しての報告説明が行われました。

議員からは再発防止を求めて、厳しい意見や指摘が多々出されました。

3月定例会では、大雪による除雪費の増額補正を含む28年度補正予算の専決承認、29年度予算のほか、人権擁護委員1名、農業委員13名の任命同意、危機管理課を廃止し管財課を新たに設置することとした町課設置条

例の一部改正、簡易水道事業の公営企業化に伴う職員定数条例の一部改正、5件の債権放棄、国のひとり親家庭への保育料軽減減策に伴う保育料変更のための条例の一部改正、議会からも制定を望んでいた中小企業・小規模企業振興条例の制定など執行部提案の全68議案を可決しました。

追加議案として、議会の常任委員会構成を3委員会から2委員会に変更することに伴う条例の一部改正と、課設置条例の改正に伴う委員会の所管事務の変更による条例の一部改正の議案が議会運営委員会より発委され、可決しました。

平成28年度 3月補正

	12月補正後の額	2月専決補正	3月通常補正	3月補正後の額
一 般 会 計	119億8,413万円	6,965 万円	△2億 683万円	118億4,695万円
国 民 健 康 保 険	16億6,753万円	0万円	3,997万円	17億 750万円
直 営 診 療 所	5,773万円	0万円	2万円	5,775万円
後 期 高 齢 者 医 療	3億7,005万円	0万円	△718万円	3億6,287万円
簡 易 水 道	6億5,720万円	0万円	△1,624万円	6億4,096万円
下 水 道	8億5,802万円	0万円	△411万円	8億5,391万円
電 気 通 信	4億6,713万円	0万円	602万円	4億7,315万円
特 別 会 計 合 計	40億7,766万円	0万円	1,848万円	40億9,614万円
総 合 計	160億6,179万円	6,965万円	△1億8,835万円	159億4,309万円

※補正額は千円未満で四捨五入しています。

2 月 臨 時 会 採 決 の 結 果

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	亀山	石橋	山中	三上	結果
条例	町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

いっぱん 質問

主役である町民の声を反映した 予算編成となったか

日本共産党 大和磨美 議員

町長 地区別戦略を軸にソフト面を重視



大和磨美議員

平成29年度予算編成および施政方針のポイント。町民の願いや声を反映したものとなったか。

石橋町長

財政の健全化、町債を増やさないこと、起債5億円以内の堅持を大前提とし、予算を組んだ。

「目指せ！町民が主役の地方創生」をテーマに「1%戦略」として人口増、仕事を増やし作ることを中心とし、地区別戦略を軸にソフト面に重点を置いた事業展開とし、元氣な町となるような予算とした。

藤間企画財政課長

7つの重点項目を中心に予算に反映した。町単独の補助金や事業

効果を見直し、その他経常一般財源を対27年度決算の97%以内の予算要求となるよう指示した。

地方交付税削減など厳しい財政状況の中、予算が捻出できず、一部事業については反映できなかった。

将来的に無理のない財政運営が本町の意味での行政サービスと考える。

大和議員

各課一律3%カットの予算要求とする指示では、本来削るべきでない部分にも影響しているのではないか。

例えば、教育予算のうち小中学校の学校管理費やA・L・T（英語指導助手）を削減しているが、教育現場や子どもたちに直接影響が出てしまう。

「財政的に厳しい」を常套句にせず、メリハリのつけ方を工夫し、主役である町民のくらし最優先の予算としてほしい。

新年度からの機構改革で、A級グルメ関連事業を農林振興課の食と農業戦略室に移管することとなるが、今後どう展開

していくのか。

植田農林振興課長

本町の地域資源である食と農を通じて、戦略的にA級グルメのテーマである「郷土愛の浸透、および産業人材の育成」をめざす。

大和議員

戦略という面から、提案がある。

オリンピック・パラリンピック選手への食料提供について、本町も研究しチャレンジしてみてもどうか。

選手のドーピングのこともあり、オリンピック・パラリンピックで提供される食料は、有機栽培で国際認証を得たものであるなど基準は厳しいが、今後の本町の農産物の販路拡大にも繋がり、現在本町で有機農業に取り組んでおられる方々の意欲向上にもなる。

植田農林振興課長

国際認証取得までは難しくとも、町内の『おいしまね認証』を受けておられる農家さんや矢上高校産業技術科と一緒に研究したい。

大和議員

しごとづくりセンターの新規設置は、後継者対策や町内での働き場確保、所得向上を望む多くの町民の願いに込めるものと期待する反面、計画内容の一部に不安もある。

やるからには、先を見据えた町の人材育成に力を入れてほしい。

石橋町長

センター長は、町と一心同体となって町内の事業者の相談支援にあたっていたためにあえて個人契約とした。3年半の間に町内の人材育成をしっかりとっていた。

センターの特長は、事業者の強みを生かして、お金をかけずにアイデアで経営支援すること。全国で成功事例が多数あるので、期待してほしい。

その他の質問

大和議員はこの他、教育方針から「おおなンドリーム学びのつどい」『木育』の今後の展開について質問しました。

平野一成 議員

町民が主役の地方創生 どう進める

町長 時間をかけてでも地区別戦略を実現していく

平野一成議員

国の地方創生に対する本気度を町長はどう感じているか。

石橋町長

国のもう少し長い目で見ると、姿勢が必要ではないか。急いで成果を求める国のこれまでのあり方、そして財源の確保も保障されていないように見えており、残念に感じる。

本町では「地区別戦略」の手法を取り、時間がかかってもいいから、みんなで積み上げて、目標を決め、できる目標を達成して行こうというところで進めてきている。成果は上がってきているので、このやり方は間違っていないと思う。

平野議員

地区別戦略の手法は評価している。町長の掲げる「町民が主役の地方創生」を進める上でのポイントは何か。

石橋町長

就任以来、町民が主役という事を言い続けてきている。今回の予算編成でも、7点の重点項目を掲げているが、どの点についても、町民に理解を頂き、町民が自らやって頂くということが大前提になる。そこをお願いし、後押しをしていくということになる。

日本一の子育て村構想についても、どれだけ町民の方が関わって頂けるかということが最大の目標である。町民の皆さんが危機感を持って「おれたちの地域をどうするんだ」という所から出発をしなければならない。商工業の振興についても非常に大きな問題と捉えている。今回のしごとづくりセンター開設により、町内商工業者の元気を上げることが町づくりの元気に繋がると考

えている。何としても成功に導きたい。皆さんのご理解を頂きたい。

平野議員

町の総合戦略の内容や地区別戦略という手法をとった意味が、町民に理解されていない面がある。町民と議論を重ねていくことが求められる。

石橋町長

地区別戦略は、みんなが主役だという学びの場である。少し時間が経っても、それを重ねることによっていい人材が育っていくという考えで進めていく。

問 キャンプ誘致活動と福祉の連携は

平野議員

キャンプ招致活動ともう一つの大きな柱である福祉の心を育てる取り組みの連携を問う。

答 自発的な取り組みを呼びかける

能美生涯学習課長

ゴールボール体験会や競技体験会、視覚に障害

のある方への「手引き」、車いすの方の介助を学ぶ福祉セミナー等の開催を呼びかけている。

沖福祉課長

何よりも障がいについての町民の理解を広げていくことが重要である。そのために、ボランティア活動、疑似体験会、講座などの取り組みを通じて学習を重ねている。こうした学習が、自発的に進められるよう研修や広報を進めていく。この機会に障がいの理解に関わってみたい方は、福祉課、生涯学習課や町社会福祉協議会にお問い合わせ頂きたい。

平野議員

福祉の心を育てるうえで「ユニバーサル・マナー」研修・検定を取り入れてはどうか。自分とは違う誰かのことを思いやり、適切な理解のもとで行動するという概念のもと、ハード（施設等）を変えることはできなくても、ハート（心）は今すぐ変えることができるという考え方だ。

どう進める しごとづくりセンター

日野原利郎 議員

町長 センター長と一丸となって取り組む



日野原利郎議員

平成29年度新規の重要施策「しごとづくりセンター」の果たす役割、狙いはどこにあるのか。

石橋町長

持続可能なまちづくりに向けては商工業者の活性化は欠かせない。

人材育成を念頭に、食と農、あるいは子育てなど、さまざまな分野での起業、創業を支援していくとともに、既存の事業者への相談支援などにより事業成績を向上させていくこととするもので、全国での成功事例を基に本町でも取り組むもの。センター長を中心に3年半でしっかり成果を上げ、次につなげたい。

日野原議員

邑南町経済の活性化にむけ、23年から「農林商工等連携ビジョン」が推進され、町の知名度のアップ等一定の成果が図れたが、農林商工業者への浸透の面では課題を残した。さらに昨年「起業・創業支援ビジョン」が策定され商工観光課内に「起業支援センター」が設置された。「しごとづくりセンター」との関わりについて問う。

種商工観光課長

起業家の育成を強化するために27年に「起業支援センター」を設置した。この機能をさらに強化していくための「しごとづくりセンター」であり、その役割を移管していく。

日野原議員

センターの業務内容は商工会指導員の業務とほぼ同一であり、ともに連携して業務を遂行する方がより強力になるという点で、設置場所は商工会内がより効率的ではないか。田所公民館となった経緯は。今後の商工会と

の連携をどう考えているのか。

種商工観光課長

設置場所は当初商工会瑞穂経営支援センター内を考えていたが、商工会会員の方のみならず人が集まりやすく施設に入りやすいこと、町民の方が気軽に相談に行きやすい場所として田所公民館とした。商工会とも協議をしており、開設後も当然連携して進めたい。

日野原議員

センター長の報酬月額

石橋町長

目安として全国に設置されている「よろず支援拠点」の報酬、あるいは他の自治体での類似の取り組みなどの例から。一般的には月額100万円は高いと思われるが、全国的にも有能な優れた人材を求めようとすると当然といえる状況。財源は過疎債をソフト事業に活用するため、実質的には3割の町負担となる。

日野原議員

新年度予算として、報酬とは別に選任業務委託

料として420万円、運営サポート委託料として320万円計上されているが、なぜ条例改正してまでセンター長を「非常勤の特別職」としての位置づけとされるのか。委託料で対応できないのか。

日高副町長

センター長を迎えるに当たっていくつかの方法を検討した。責任を明確化し、町の組織の中で活動したく等、総合的に判断した結果、非常勤の特別職としての雇用が最適と判断した。

石橋町長

責任の所在の面からも業務委託という中途半端な取り組みはしたくない。既に国も認め他の自治体でも数多く成果も上がっており、本町においてもセンター長と町がともに汗をかき一丸となって取り組みたい。

その他の質問

○「邑南野菜」ブランド化に向けての取り組み
○集落振興対策の考え方について質問しました。

和田文雄 議員

米の収益性向上策は

町長 専従者を置いて追求する

和田文雄議員

農業は今大変厳しく、就農者は平均67歳と言われている。生産性と収益性が落ち、右肩下がりの状況が続いている。

また農地集積も進まず、耕作放棄地が増加している。この流れを変えなければ、壊滅的な状態になると思う。

現在、本町の耕作放棄地の現状について問う。

田中農業委員会会長

平成28年度に実施した農地の利用状況調査の結果は、再生利用が可能と判断された農地(A分類)田909筆64.6ha、畑757筆32.3ha。再生利用が困難と判断された農地(B分類)田2608筆137.5ha、

畑4028筆120ha。

合計で8302筆354.4haという調査の結果となっている。

和田議員

利用意向調査の結果に基づく台帳管理、指導、非農地証明の認定状況は。

田中農業委員会会長

26年度の農地法改正により、A分類と判断された農地は所有者等に対し利用意向調査が義務となった。

27年度、28年度1773筆103.4ha、農地所有者991名に対して意向調査を行った。

調査の結果は、下記表のとおりとなっている。

B分類と判定された農地のうち、487筆約22haの土地に対して、農業委員会総会において非農地判断を行った。

中間管理事業を活用するとの回答があった農地については通知を行い、自ら利用権設定を行う、自ら耕作を行う農地については、次年度の利用状況調査実施時期までに管理・耕作が再開されるよう

う指導を行っていく。

和田議員

地域産業として農業の振興は大事である。高齢化と担い手確保が課題となっている。また米価の低迷により収益性を向上させる取り組みが必要である。これらの対策について問う。

植田農林振興課長

集落ぐるみで組織化、法人化を進めてきた。農地集積は補助金を活用することで経営支援も行った。近年、新たな設立も難しい状況である。

県は集落ぐるみでなくても法人化を支援する方針を示した。新たな取り組みに期待している。

利益を高める方法として、生産量を増やすために多収性の品種に切り替えや、栽培・肥料管理の適正化によって収量を増やす方法。高品質で付加価値の上がる作物の生産方法などが考えられる。経費の中で大きな比率を占める令働費、農機具費、肥料、農薬費などに削減策を講じることが有効と思われる。

現実には、水田農業において経営所得安定対策交付金、中山間地域等直接支払交付金などを有効に活用することも収益性を向上させるひとつになると思う。

石橋町長

農業者自身、工夫して農業に取り組んでいくことが重要である。販路拡大については専従者を配置し追求していく。

中間管理事業を活用する	388筆	22.1ha
農地所有者代理事業を活用する	174筆	9.9ha
自ら利用権等の権利設定等を行う	38筆	2.1ha
自ら耕作を行う	194筆	10.2ha
その他農地以外の利用	145筆	7.8ha
無回答、宛先不明	834筆	51.3ha

その他の質問

和田議員は、消防団員の条例定数の確保、処遇改善について質問しました。

大屋光宏議員

日本一の子育て村構想の方向性は

町長 地域が元気であることが必要



大屋光宏議員

近年の子育て支援は、経済的支援中心で自治体間のサービス合戦の様相がある。

石橋町長が「日本一の子育て村構想」をはじめた理由は何であったか。

石橋町長

一番の思いは、人口問題であり、若者定住と少子化の対策により持続可能な社会を実現するためである。

大屋議員

経済的支援の充実を望む声もあるが、今後の「日本一の子育て村構想」の方向性は。

石橋町長

子どもは地域の大人の姿を見て育つ。地域が元気であれば、子どもたち

も元気である。

「町民が主役の地方創生」。これが日本一の子育て村につながる。

大屋議員

29年度に設置する「子どもまるごと相談室」とは。

石橋町長

フィンランドにはネウボラという子育て支援施設がある。フィンランドのように保健師がすべての子育てに関する相談に対応することはできないが、子育て相談の窓口を一つにして安心感をもってもらいたい。

大屋議員

以前は、子育てのための行政支援は少なかったが、ボランティア団体や地域で子どもを見守る風潮があった。近年は薄れてきているが、地区別戦略の実現により、地域全体で安心して子育てできる風潮が醸成されることを望む。

子育て支援と子どもの貧困対策はどのように考えているか。

沖福祉課長

子育て支援の中に当然

子どもの貧困対策は含まれている。

大屋議員

子育て支援の充実により、見た目の貧困問題は解決する。しかし、本当に、貧困に由来する問題が解決されているのか。

土居教育長

全般的に子どもたちの置かれている状況を把握する必要がある。

大屋議員

「邑南づくり教育計画」を策定された。この計画の実効には大人と地域の役割が大きい。子どもたちと地域をつなぐのは家庭である。家庭教育に、もっと力を入れるべきではないか。

土居教育長

家庭教育の重要性は認識しているが、成長段階で家庭の役割は変わる。家庭は原点ではあるが、成長に応じて地域との関わりが大事になる。だから地域総がかりでの取り組みが大事である。

大屋議員

これからの地域を支えるのは今の保護者である。家庭教育に力を入れ

なければ、将来の地域も成り立たない。保護者の意識を高めるべきだ。今の状態で本当に世界に羽ばたける力がつくのか。

能美生涯学習課長

親子での活動の場を設け、地域で家庭教育の支援をしていく。

大屋議員

親子で出て、親子で活動してもらうことにより家庭の教育力を高めていってほしい。

その他の質問

大屋議員は、町の機構改革により農林振興課に設置する「食と農産業戦略室」について質問しました。

石橋町長は、大学や企業との協力も含めた「食と農」にかかる産業の総合的な振興と農産物の販売に重点を置くかと答弁しました。

亀山和巳 議員

しごとづくりセンター長 高額報酬に何を期待するか

町長 成果が望める対価



亀山和巳議員

静岡県富士市が行っている先進の経営支援モデル(エフ・ビズ)を導入し、高額報酬で迎え入れようとするセンター長の職種は、プロデューサーかコーディネーターかコンサルタントか。

石橋町長

いずれにしても、しごとづくりセンターの長、責任者として募集する。いかに成果を上げるかが役割であり、その対価としての報酬と考えている。

亀山議員

中小企業診断士の経営診断報酬は1日当たり10万円〜30万円といわれている。こうした専門家を他の自治体ではセン

ター長として嘱託職員の身分で募集している。本町では常勤のセンター長を非常勤特別職として募集するのはなぜか。

服部総務課長

地方公務員法第3条第3項第3号、臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者の職に、今回の嘱託員は該当すると考えている。

亀山議員

センター長選任業務委託、運営サポート委託等を随意契約で執行することは財務規則の金額の制限に抵触しないか。

日高副町長

エフ・ビズの小出センター長が所属している株式会社イダムに委託契約を考えている。基本的には競争入札することが原則だが、特別な技術や手法等そのものでなければ行えないような特殊な場合に関しては、財務規則の金額云々ではなく、地方自治法施行例第167条の2の、特殊な場合の随意契約に該当すると解釈している。

亀山議員

経営指導や情報提供してくれる法人は他にもあるはずだが、競争入札によらず、株式会社イダムとの随意契約は適法と判断できるか。

日高副町長

センター長選考のポイントは、第1にコミュニケーション能力、第2には地域を元気にしたいという前向きな情熱、第3に圧倒的な情報量やネットワークを持っている方ということだ。この事業の成功の鍵はセンター長の課題解決能力によるところが大きい。

センター長の公募、選考、研修等は静岡県富士市産業支援センターのセンター長、小出氏が考え出された独自の仕組みを活用して公募する。

小出氏には豊富な経験と優秀な人材を見抜くノウハウがあり、当然面接官として加わっていただくこととしている。

こうした独自の公募、選考、研修、着任後のフォローの仕組みこそ本事業の鍵と考えている。

小出氏の経験とノウハウを活用させていたきたい。これは小出氏に係る特殊な技術、手法でなければ行えない事業だと思っているので、随意契約が可能と考えている。

亀山議員

国は小規模事業者支援法や小規模企業振興基本法で後押ししているが、5か年程度の期間しか見込んでいない。しごとづくりセンターも、地方創生と同様に、期間を定めて集中し、全力で取り組むべきだ。

石橋町長

今回提案した中小企業・小規模企業振興条例の具現化に向け、成果がでるよう集中して、スピード感を持って取り組みたい。

その他の質問

亀山議員はこの他に、

相続放棄等で、権利者不明の農地が耕作放棄され、隣接農地を耕作する農家が困っている状況を述べ、農業委員会や行政に対策を求めました。

公共施設管理 個別計画が重要

中村昌史 議員

課長 高い有効性を認識している



中村昌史議員

公共施設等総合管理計画について問う。基本的には今後30年で10%の面積圧縮を目標としている。しかし、具体的な圧縮には個別施設ごとの計画が必要と考える。

服部総務課長

計画の基礎となる施設カルテ（施設ごとの基礎情報を記載）をもとに実施計画を作成する。この実施計画の有効性は非常に高いと考える。

中村議員

具体的な個別計画を考える上では、客観的な評価基準が必要になる。

フルコストの施設別財務諸表や、建物と付属設備との償却期間差の考慮、正確な更新費用・大

規模改修費用の試算単価の採用など、できるだけ正確な数値を把握しておく必要がある。その上で、政策的な必要性を客観的に表現し、理解を得なければならぬ。

服部総務課長

基本的には10%削減が目標であるが、用途に応じた考え方を広範囲で議論しなければならぬ。

中村議員

最終的な面積削減に至る前に、稼働率を上げる努力や受益者負担の適正化なども必要である。

保守管理について、他団体の先進事例では、さまざまな保守管理業務を包括した一括契約を行っている例がある。性能発注方式のプロポーザルコンペを実施している。可能性をどう考えるか。

服部総務課長

本町では、長期継続契約を行っているものもあるが、基本的には担当課ごとの縦割りとなっている。一括契約は研究課題と考える。

中村議員

個別計画を総合的に管

理する組織と施設を管理する担当課との関係は。

服部総務課長

使用上の管理は担当課が行い、保全管理は一括管理を行う方法もある。

問 新たな

共同の形を

中村議員

地域包括ケアシステムの構築に、地域コミュニティの果たす役割をどう考えるか。

答 日本の

先進例となるよう

沖福祉課長

高齢化・核家族化が進行する中で、地域で安心して暮らすためには、地域のつながり、支え合い体制が基本となる。そういう意味で地域コミュニティは大切である。

中村議員

地域内生活交通について、生活交通検討委員会での検討の内容を問う。

原定住促進課長

報告書の中で、地域内移動の充実については、

運行方式の見直しや他の輸送手段への切り替えなどを検討するとしている。

中村議員

デマンド型交通の可能性をどう考えているか。

原定住促進課長

地域内交通を検討する会を各地に設置していただき、さまざまな可能性の検討をお願いしたい。行政と地域の協働でデマンド型交通の可能性は高まると考える。

中村議員

新たな地域課題の解決手法として、羽須美地域振興プロジェクトのあり方をどう考えるか。

石橋町長

羽須美地域ならではの課題を解決することが、日本の中山間地の課題解決につながるという意気込みが必要だ。

羽須美地域の振興のためには、地域交通や介護予防もさることながら、仕事づくり・人づくりが重要と考える。また、今行っている交流イベントに加えて、三江線の跡地利用や新たな交流のあり方も研究していきたい。

自由民主党 山中康樹 議員



しごとづくりセンターに期待する

町長 人件費は理解してほしい

山中議員

平成29年度の新規事業は、どのようなものが計画されているか。

藤間企画財政課長

●地区別戦略実現事業のうちの、瑞穂道の駅周辺整備構想策定事業

●羽須美地域振興プロジェクト事業

●「しごとづくりセンター」事業

などを計画している。

山中議員

28年度当初予算は、赤字の予算編成であったため苦言を呈した。

物件費等一般財源の3%削減や、町単独補助金はゼロベースからの見直しでの予算であり、評

価する予算編成である。

近年、人件費は抑制しているが扶助費は増えている。29年度決算見込みの、

①町債（町の借金）

②実質公債費比率

について問う。

藤間企画財政課長

①町債は一般会計で、約132億2000万円。

特別会計との合計で約198億9000万円である。

②実質公債費比率は、14・6%である。

山中議員

合併時の17年度には、約350億円の町債であったので年々減額されており、実質公債費比率は、県平均より高い数値だが改善されているので、ともに評価している。

新規事業として、「しごとづくりセンター」が10月に開設予定である。「起業支援センター」の機能強化であり、事業費の大半は人件費のため、人選いかんにより成果に不安の意見もある。

石橋町長

業務内容は理解してい

ただいていると思う。人材は専門職を全国公募で行い人選し、研修・育成等により成果を高めるためには、人件費による対価も必要であり、理解いただきたい。

問 農業委員の公募問題はなかったか

山中議員

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出方法が公選制から町長の任命制になり、議会の同意が必要となった。

農業委員の過半数は、認定農業者であることが望ましいとなっているが、本町では結果的に過半数に達していない委員会構成となった。

今回の農業委員、推進委員の応募等の公募について、町民への説明等が不十分で、理解不足であったと思うがいかがか。

答 反省し次回は十分働きかける

植田農林振興課長

町広報、農業委員会報、ケーブルテレビ、町のホームページ等で周知したが、地域に分かりやすい充分な事前説明が不足した感もあり反省している。

山中議員

推進委員の役割は現場主義であり、集落や地域に出向き、さまざまな問題の解決策を、農業委員会や行政とともに共有し、情報提供のしやすい連携のとれた体制を構築していただきたい。

その他の質問

山中議員は、旧水明ゴルフ場跡地での太陽光発電事業について、町や住民の関わりや、経済効果について質問しました。

藤間企画財政課長は、

道路占用料が27年度から約130万円町収入となっており、固定資産税は約5000万円の収入増が予測される。住民との調整窓口は、建設課を予定しているとの答弁でした。

3 月 定 例 会 採 決 の 結 果

○＝賛成 ●＝反対 －＝除斥 欠＝欠席

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	亀山	石橋	山中	三上	結果
その他	町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
諮問	人権擁護委員候補者の推薦について 意見無しとして答申すること 島田隆文氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人事	農業委員会委員の任命の同意 三上孝行氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	農業委員会委員の任命の同意 細貝輝男氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	農業委員会委員の任命の同意 末田麻里江氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	農業委員会委員の任命の同意 高木敏彦氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	農業委員会委員の任命の同意 田中正規氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	農業委員会委員の任命の同意 沖田 浩氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	農業委員会委員の任命の同意 椿 徹氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	農業委員会委員の任命の同意 玄羽和幸氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	農業委員会委員の任命の同意 植田真二氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	農業委員会委員の任命の同意 日野静則氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	農業委員会委員の任命の同意 宮本 武氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	農業委員会委員の任命の同意 古川初登氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	農業委員会委員の任命の同意 大石幹夫氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
専決	町一般会計補正予算第5号（除雪費）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	指定管理期間の変更（茅場処理場）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定（茅場処理場）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定（宇都井飲料水供給施設）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定（長田飲料水供給施設）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定（上田飲料水供給施設）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例	町課設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町情報公開条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町個人情報保護条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町監査委員条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町職員定数条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険税条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町の廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	亀山	石橋	山中	三上	結果
条例	邑南町町営住宅管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町特定地域整備事業負担金等徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町水道事業の設置等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町教職員住宅管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町奨学基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町農林業後継者育成奨学基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町水道事業の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町中小企業・小規模企業振興条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他	邑智郡総合事務組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町過疎地域自立促進計画の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	権利の放棄（貸地料にかかる不納欠損処分）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	権利の放棄（ケーブルテレビ利用料にかかる不納欠損処分）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	権利の放棄（ケーブルテレビ利用料にかかる不納欠損処分）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	権利の放棄（水道使用料にかかる不納欠損処分）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	権利の放棄（下水道使用料にかかる不納欠損処分）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町道路線の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28年度補正予算	町一般会計補正予算第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町簡易水道事業特別会計補正予算第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計補正予算第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町電気通信事業特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
29年度当初予算	町一般会計当初予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険事業特別会計当初予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計当初予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町後期高齢者医療事業特別会計当初予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計当初予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町電気通信事業特別会計当初予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町水道事業会計当初予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発委	町議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議会改革のとりくみ

常任委員会の編成を3から2へ

任期満了に伴い、議会改革特別委員会は解散しますが、次期も新たな体制で改革を継続していくことを申し合わせました。

議会改革委員会や議会全員協議会で、意見が分かれたことは、常任委員会の数を3から2にしようとするものでした。

合併以降議員定数が減り、15名の議員数では3委員会の場合、1委員会が5人となり、委員長副委員長他3名の委員会構成

となります。しかし、地方自治法の改正によって、複数の委員会所属が可能となり、これまで邑南町議会は委

員長、副委員長を除く6名は2つの委員会に所属して、8名体制で3常任委員会を運営してきました。

2つの常任委員会にすべき意見は、経費削減になる、1つの委員会に専念すべき、議員の過半数以上の委員会定数では、委員会の決定が、そのまま議会全体の意志になり

かねないというものです。一方、現行の3委員会を維持すべき意見としては、複数所属が認められているので、より多くの所管課を審査できるというものです。所管課以外の課は、所属しない委員会の傍聴や、議員間自由討議で捕足できるなどとして、改選後は常任委員会を、総務教民常任委員

会と産業建設常任委員会の2委員会に改正しました。したがって、常任委員会の総定数は、24から14になります。

また、町民にわかりやすい議会運営と広報活動の充実については、現行の議会報のあり方、編集体制を改選後に改めて協議することとしました。議会報には、審議の状況や経過の詳細を載せることに努めます。

(委員長 三上徹)

邑南町議会の改革に関する調査報告（抜粋）

現状と課題

邑南町議会は、基本条例の制定以降、会議の公開、意見交換の実施、文書質問の実施など一定の改革を進めてきた。しかしながら、慣例により定例会前の協議を重視しているため、議場での上程議案審議だけでは、何が問題とされ、どのように改善されたのかという活動実態が町民に伝わっていない。結果として「町民が考える課題が、実際に解決されるプロセスを、議会が分かりやすく示す」という、基本条例（説明責任）の理念に沿わない状況にある。

改革の方向

議会本来の姿である「住民の代表が公開の場で議論し、自治体の政策を決める場所」として、議論の見える化をめざし、基本条例の下記条項を当面の重点課題として取り組む。

- ①議員相互間の自由討議の推進
- ②町民から直接意見を求める機会の確保と多様な意見交換の推進
- ③町民に分かりやすい会議運営と広報活動の充実

改革の具体化

【12月議会から実施済み】

- ①議会全員協議会において議員間討議の時間を確保し、情報の共有と論点整理を行う事。

【新年度から実施】

- ①常任委員会を現行の3委員会から2委員会に再編し、議員は1委員会所属とする。

【その他特記事項】

- ①議員定数については、意見交換会のテーマとして、一昨年・昨年の2か年意見交換した。定数削減を求める意見が無かったことを受け現状維持とした。ただし、定数削減の検討を開始するガイドライン等の確認が必要である。
- ②議会広報特別委員会を常任委員会にする事については、設備の更新や活動内容の状況を見極める必要がある。
- ③議場音響・映像設備（可動式録音設備、自動音声認識、ネット映像配信）の検討では、行財政改革に関する要諦も考慮し、議場開放や議会設備の有効活用も併せて検討が必要である。
- ④電子会議（タブレット端末導入）についても、経費削減等の効果も含め検討する必要がある。
- ⑤一般質問における発言時間の片道規制（議員発言を30分とする事）や、関連質問を他の議員が行う事を認める等の改正は、発言時間・記録などの議会設備の議論に併せ検討する必要がある。
- ⑥常任委員会数の減と複数所属の見直しにより、委員会経費（行政視察含む）の抑制を図った。議長は委員会には所属しない事とした。

開かれた議会、説明責任が果たせる議会、町民が主人公のまちづくりにこれからも邁進していきます。ご理解とご協力をお願いします。

書面質問

大屋光宏議員は1月25日、いこいの村しまねの食中毒について町に対し、書面質問をしました。

大屋光宏議員



7月に提供した食事、病因物質はノロウイルスと町は記者会見で公表した。保健所から従業員の検便の結果から陽性が出たとの報告があり、保健所は従事者から調理場で食品が汚染されたことが原因との見解を示した。

問

県保健所は食中毒の原因は「いこいの村しまね」が1月6日及び7日に提供した食事が病因で物質はノロウイルスと報道している。報道発表以上の詳細な原因が判明しているか。噂では調理をした職員がノロウイルスに感染していたといわれているが事実か。

答

原因食品は「いこいの村しまね」が1月6日及

問

いこいの村しまねは、恒常的に保健所から改善指導を受けていたが、その対応を怠っていたと噂されているが事実か。

答

直近では平成28年6月9日に検査に入られ、その時の指摘事項としては、
①冷蔵庫などの温度の記録をとること。
②手洗い消毒液を補充すること。

問

③ゴミ箱に蓋をすること。
④中心温度計を購入して測定記録すること。
⑤健康チェックをすること。
これらの改善対応状況は②はすぐ対応したが、①、③、④、⑤は、対応しておらず今回の指摘で改善したと雲海から報告を受けている。

町が雲海に対して行った改善勧告の内容と、それに対する雲海の改善策は。

答

町からの改善勧告の内容は「食中毒を発症された多数の方はもとより、利用される多くの方々に多大な迷惑をかけたことは、誠に残念であり遺憾だ。この影響は、いこいの村しまねの信頼を失墜させ、今後の営業に大きな損害を及ぼす可能性がある重大な課題と捉えている。この信頼を回復さ

せるためには、今回の事を真摯に受け止め、最善の改善策を構築し、実践する必要がある。当事者である貴社にその改善を求めるため勧告するものである」。さらに、「この改善策は、保健所の指示にあたる飲食店営業に関する改善策のほか、今後の指定管理全般（いこいの村しまね、香木の森公園各施設）の運営に係る改善策を加えたものとする」という内容の改善勧告書を発した。

雲海の改善策は次のとおり。

1. 組織改革

いこいの村しまね、霧の湯、香夢里の3事業所全体を見据えて改善を実施、役員の管理指導体制の強化と役員と従業員が一体的に取り組める体制の構築、従業員の責任分担と働きがいを実感できる職場環境の醸成。
2. 従業員の処遇改善
3. 社員教育の徹底
今回の食中毒事故を契機に食品衛生面では徹底した検証ができるような教育を実施。

おめでとうございます 功労表彰

全国町村議会議長会長表彰

(在職27年以上)

三上徹議員



三上徹議員は平成元年に羽須美村議会議員に初当選。以来、町村合併後の邑南町議会議員を含め、通算27年以上在職。

多年にわたり、地方自治の振興発展に寄与した功績により、このたび全国町村議会議長会長から表彰されました。

三上議員は、議長、議会運営委員長などを歴任し、長年の経験を生かして議会の重鎮として活躍中です。

戦国武将の教訓を漫画化

たこ ときたか

多胡辰敬の教えと郷土

研究会会長 中山光夫さん

あなたの
声



シナリオ検討会の中山光夫会長（写真中央）

平成27年邑南郷土史研究会が発行した『石見の戦国武将・多胡辰敬の教えと郷土』改訂版を基に、漫画本を作成するため奔走されている研究会会長の中山光夫さんにお話を伺いました。

問 武将・多胡辰敬と教訓状について伺います。

多胡辰敬は、尼子家の忠臣で中野村余勢城主の三代目でした。

後に大田市の岩山城主となり、毛利軍と最後まで戦い、道理（主人と家臣の関係）を説き、主家に対する忠節を示しました。

26項目からなる「教訓

状」に自ら述べているような生き方を貫いた戦国武将です。

その教訓状（家訓）ですが、天保13年（1842年）中野村で書き写されたものを平成23年に発見しました。

問 この度、多胡辰敬を漫画化することとなったきっかけと目的をお聞かせください。

学問や処世に必要な教訓は実用的で、時を経た今も生きていっていると思います。石見東小学校の学習発表会で教訓状を基に子どもたちが劇を演じ、とても好評でした。



教訓状の教えをわかり

易く漫画化し、広く皆さまでに読んでいただき、郷土の歴史を語り継ぎ、愛郷心を持っていただけたら幸せに思います。

問 漫画本作成の取り組み状況はどうですか。

昨年3月、研究会顧問の小笠原信夫氏と共に、石見東小学校教諭の堀内一氏に漫画のシナリオ作成を依頼しました。シナリオ検討会を重ねながら、漫画家の太田寿氏との打ち合わせも進めているところです。

問 漫画家の太田寿氏はどんなお方ですか。

太田寿さんは邑南町矢上の出身で歴史漫画を中

石見東小学校の学習発表会で多胡辰敬を熱演しました

心に富山で活躍です。

郷土の戦国武将をモデルに漫画化することに共感いただき、

快く引き受けて下さいました。

問 今後の取り組みをお聞かせください。

1年以内の発行をめざしてい

ます。

子どもから高齢者まで幅広い年代層に読みやすい漫画本に著して、地域の歴史学習（学び直し）と文化向上に貢献・協力し、さまざまな機会を活用してもらえよう取り組んでいきます。

ふるさとの歴史を語る中山さんの目の輝きに、郷土の歴史を後世に伝えたいという強い思いを感じました。

漫画化により戦国武将がタイムスリップし、その勇姿と教えがよみがえる日を楽しみにしたいと思います。

（聞き手 漆谷光夫）

編集室の窓



任期4年最後の3月定例会が無事終了しました。4年間に今までの生活では考えられないような経験をしました▼それは、議員から有権者への寄付行為は禁止されていることです▼代理が出席する場合の香典・結婚祝、入学祝・卒業祝、病氣見舞い、催し物への寸志や飲食物の差し入れ、祭りへの寄付、お歳暮や年賀、葬式の花輪・供花、落成式・開店祝いの花輪等禁止されています▼有権者に寄付を送らない、有権者は寄付を求めない、受け取らない▼このことを踏まえ町民の皆さんのご理解と御協力をお願いします▼議会だよりが届くころは、新しい邑南町議会議員が誕生しています▼広報委員は選挙のことを気にしながら編集しました

（和田文雄 記）